



高知県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 高知県では、平成20年3月に「こうち知的財産戦略指針(第1期)」を策定し、知的財産の取り組みを行ってきた。併せて平成21年度に策定した「高知県産業振興計画」の産業成長戦略の中に、知的財産の普及啓発と有効活用を位置付け、取り組みを行ってきた。
- 平成28年度末の「こうち知的財産戦略指針(第2期)」の期間終了に伴い、平成29年4月から、知的財産に関する戦略は「高知県産業振興計画」に一元化した。
- 現在、高知県では「高知県産業振興計画」に基づき、他の産業振興施策や関係機関との連携を強化して、知的財産の普及啓発と有効活用に取り組んでいる。

高知県産業振興計画の内容 ※知的財産に関する産業成長戦略

分野:商工業分野

展開イメージ:拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業

戦略の柱1:絶え間ないものづくりへの挑戦

取り組み方針1:ものづくりの地産地消のさらなる推進

具体的な取り組み	概要
知的財産に関する普及啓発を継続し、意識と知識を向上	関係機関において実施される知的財産セミナーなどの情報を集約し、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る
知的財産の取得と管理、活用の促進	- 知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く - 地域アクションプラン(※)の取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる ※地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して県内7つの地域を設定し、それぞれの地域で進める具体的な取り組み

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、高知県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

高知県における特許等の出願及び登録の状況

四法		(単位:件・位)	
		件数	出願順位(全国)
特許	出願	137	42
	登録	79	
実用新案	出願	16	41
	登録	16	
意匠	出願	20	45
	登録	15	
商標	出願	219	45
	登録	177	
国際出願(特許)		14	41
国際出願(商標)		2	41

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

	生産用機械器具製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	27	2	29			
実用新案	1	2	27			
意匠	6	1	18	1	6	10
商標	6	8	28	18	1	22

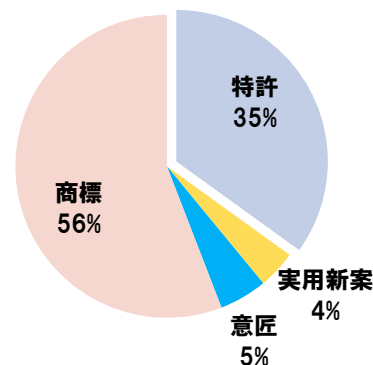
※1 県内順位:高知県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における高知県内企業の出願件数全国順位を表記

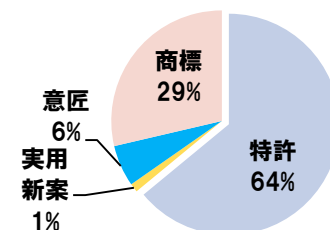
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	(単位:人・位)	
	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	318	46
創作者数(意匠)	25	46

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

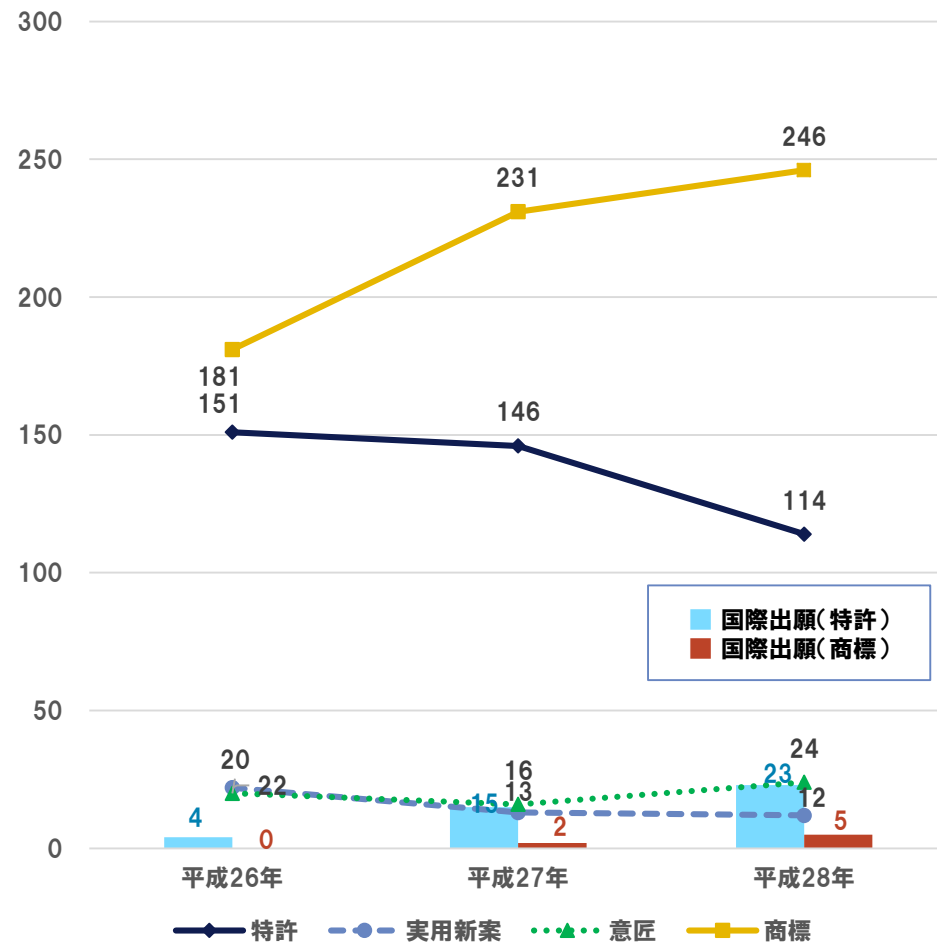
1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 商標の出願件数、登録件数推移は増加傾向である。

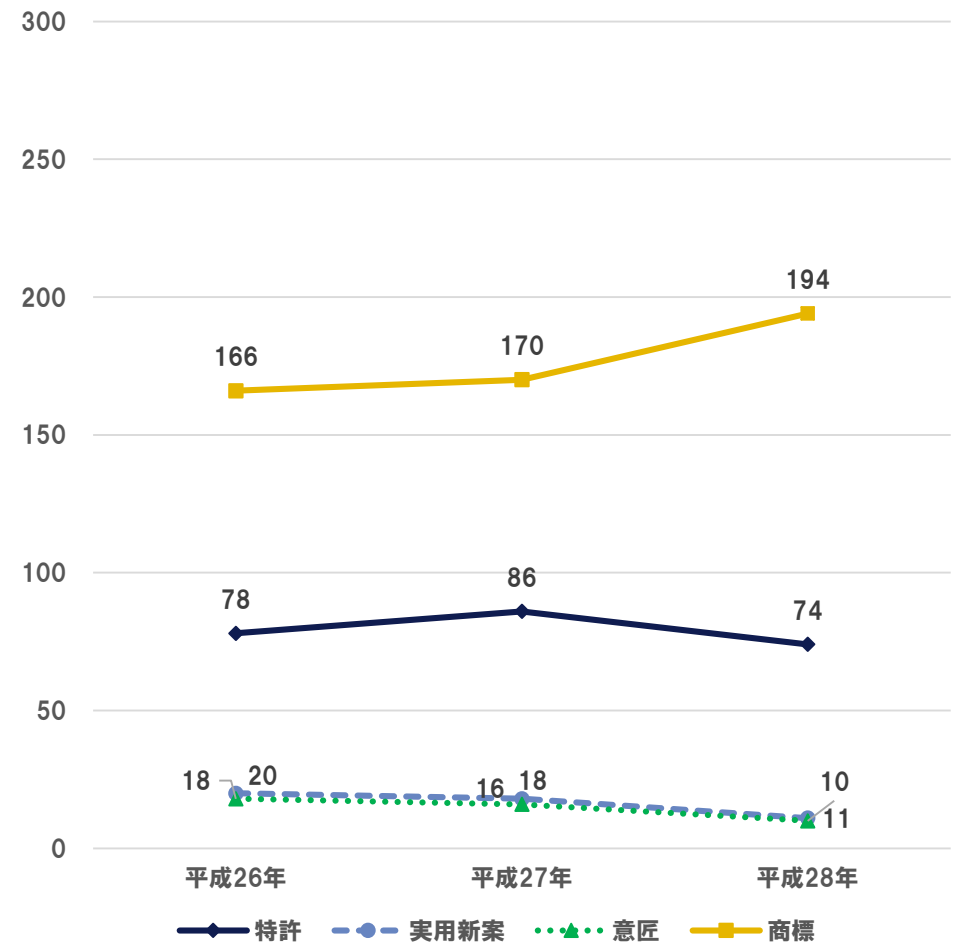
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は4件、出願件数は9件(全国43位)である。
- 登録種別では、「四万十川の青さのり」等の加工食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
4	9	43

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	徳谷トマト	野菜
2	四万十川の青さのり	加工食品
3	四万十川の青のり	加工食品
4	土佐打刃物	貴金属製品

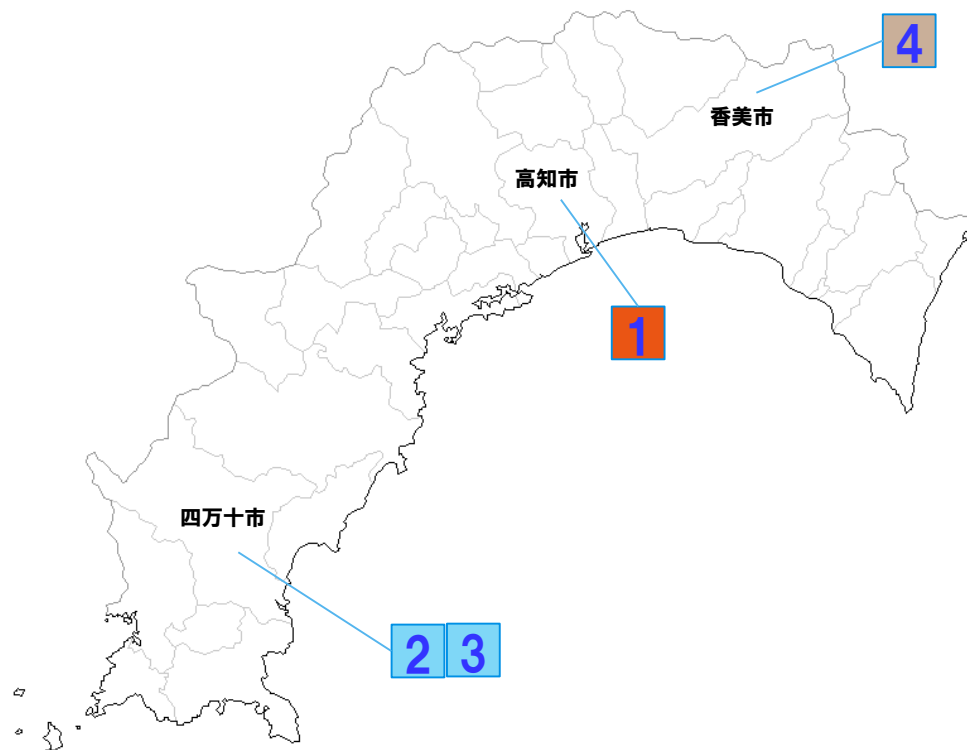
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	特になし	

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



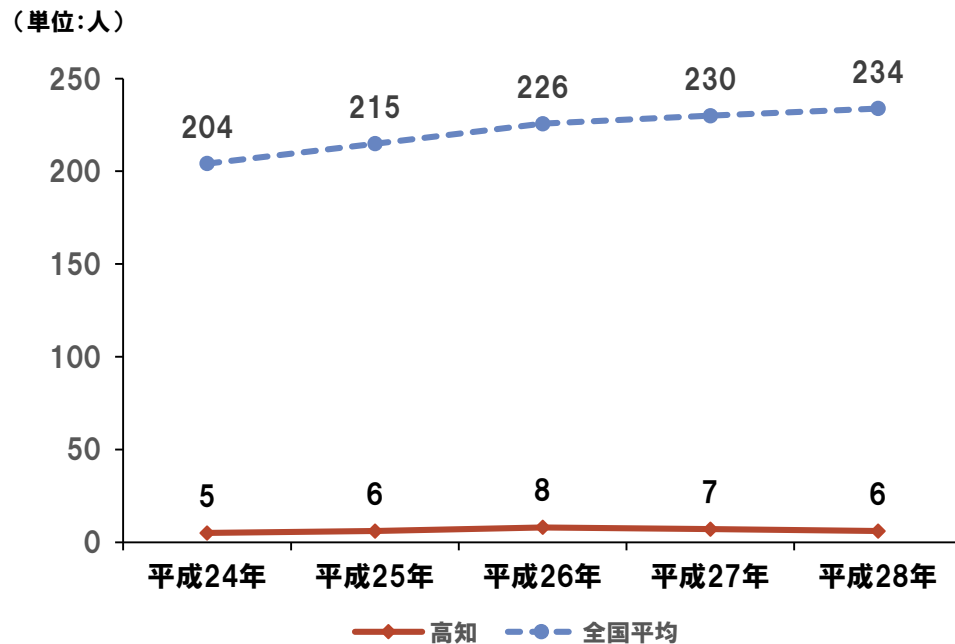
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいで推移している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で112名、全国第46位である。

高知県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
2	4	2	8

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
0	41	71	112	46

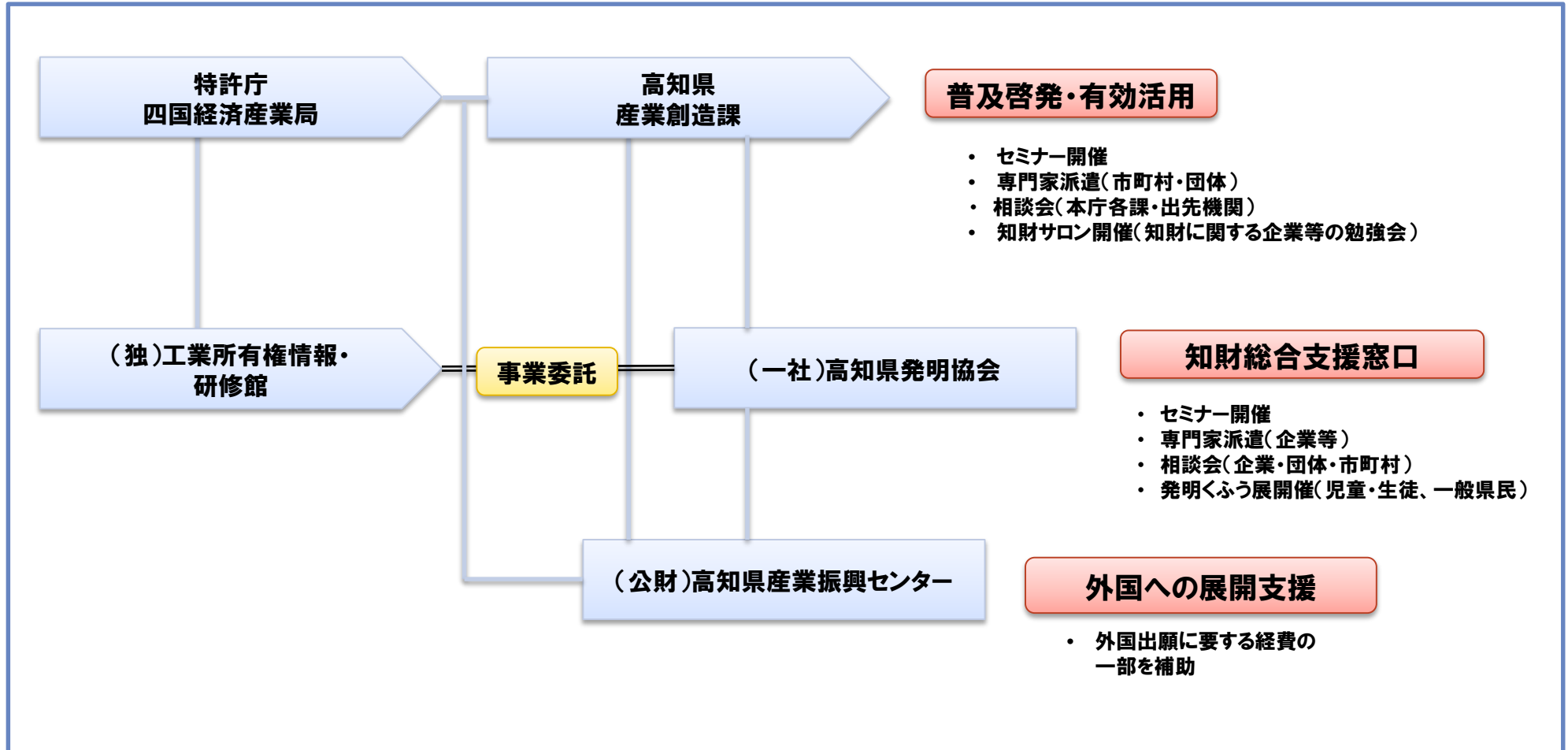
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 高知県では、県、(一社)高知県発明協会及び(公財)高知県産業振興センターが連携して、知的財産の活用を支援している。同協会は、知財総合支援窓口として、企業等からの知的財産に関する相談に応じており、同センターは、外国出願の助成等を行っている。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 高知県では、県有特許の取得及び維持管理を適正に行うとともに、(一社)高知県発明協会、日本弁理士会、文化庁等の関係機関と連携して、セミナーや地域への専門家派遣、相談会等を通じた知的財産の普及啓発と有効活用に取り組んでいる。

知的財産の事業

※主な実施事業は以下のとおり。前ページ記載の実施体制図のように、高知県、(一社)高知県発明協会、(公財)高知県産業振興センターが役割分担を行って、知的財産事業に取り組んでいる。

1. セミナーの開催

日本弁理士会や文化庁が推薦する専門家を招いて、一般向けセミナーと公設試験研究機関の関係者向けセミナーを開催している。

2. 専門家による相談会と派遣事業の実施

顧問弁理士を招いた相談会(県庁の各課・各出先機関を対象に毎月開催)や、日本弁理士会が推薦する専門家を市町村や団体に派遣して相談に応じる事業を実施している。

3. 知財サロンの開催

(一社)高知県発明協会との共催で、企業・団体・高等教育機関・行政の知的財産担当者が意見交換や勉強会を行う知財サロン(メンバーは33名)を、年2回程度開催している。

これまでの 主な支援事例

※上記の事業等による主な成果は以下のとおり。

1. 観光振興

いの町商工会が商標登録を行った「仁淀ブルー」を前面に打ち出して、仁淀川流域の観光PRを官民挙げて取り組み、国内外からの観光客増につなげている。

2. 地域ブランドの確立

県下で、ユズ等の果物、はちきん地鶏等の畜産物、清水さば等の海産物、室戸海洋深層水の商標や、土佐あかうし、四万十川の青のり、徳谷トマト等の地域団体商標の登録につながり、地域ブランドの確立に向けた動きが活発になっている。

3. 海外への販路拡大

耕うん爪を製造・販売している(株)太陽が、(公財)高知県産業振興センターの外国出願補助金を活用して製品の特許の外国出願を行い、インドを生産拠点とした海外への販路拡大を進めている

知的財産関連予算 (平成29年度)

- 平成29年度の高知県商工労働部の知的財産関連予算は、「知的財産活用促進費」(7,648千円)を計上している。

市町村の取組で 特筆すべき事例

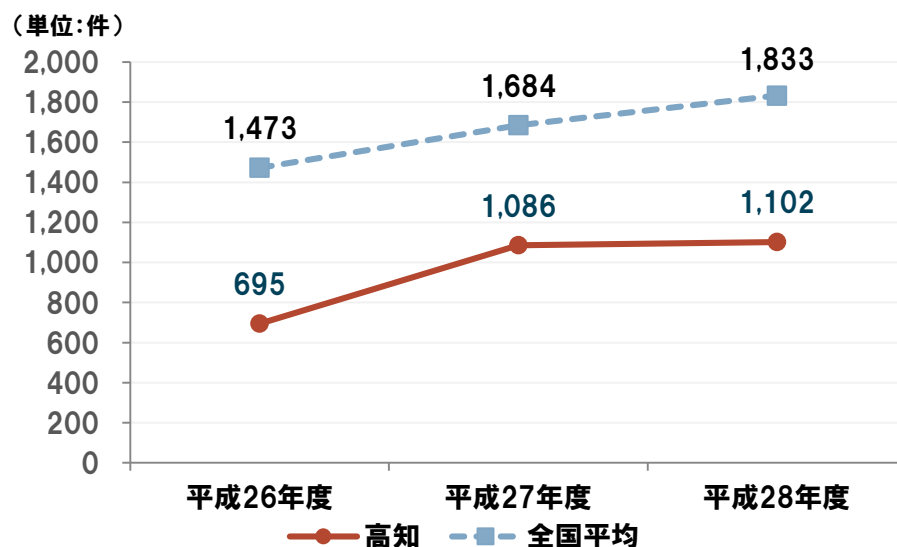
特になし

I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加傾向である。全国順位は40位台で推移している。
- ・ 外国出願補助金は、平成26年度は0件であったが平成27年度に6件、平成28年度に5件採択している。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成26年度以降増加している。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
46	40	40

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	2	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	0
商標	0	3	4
冒認対策	0	0	0
合計	0	6	5

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

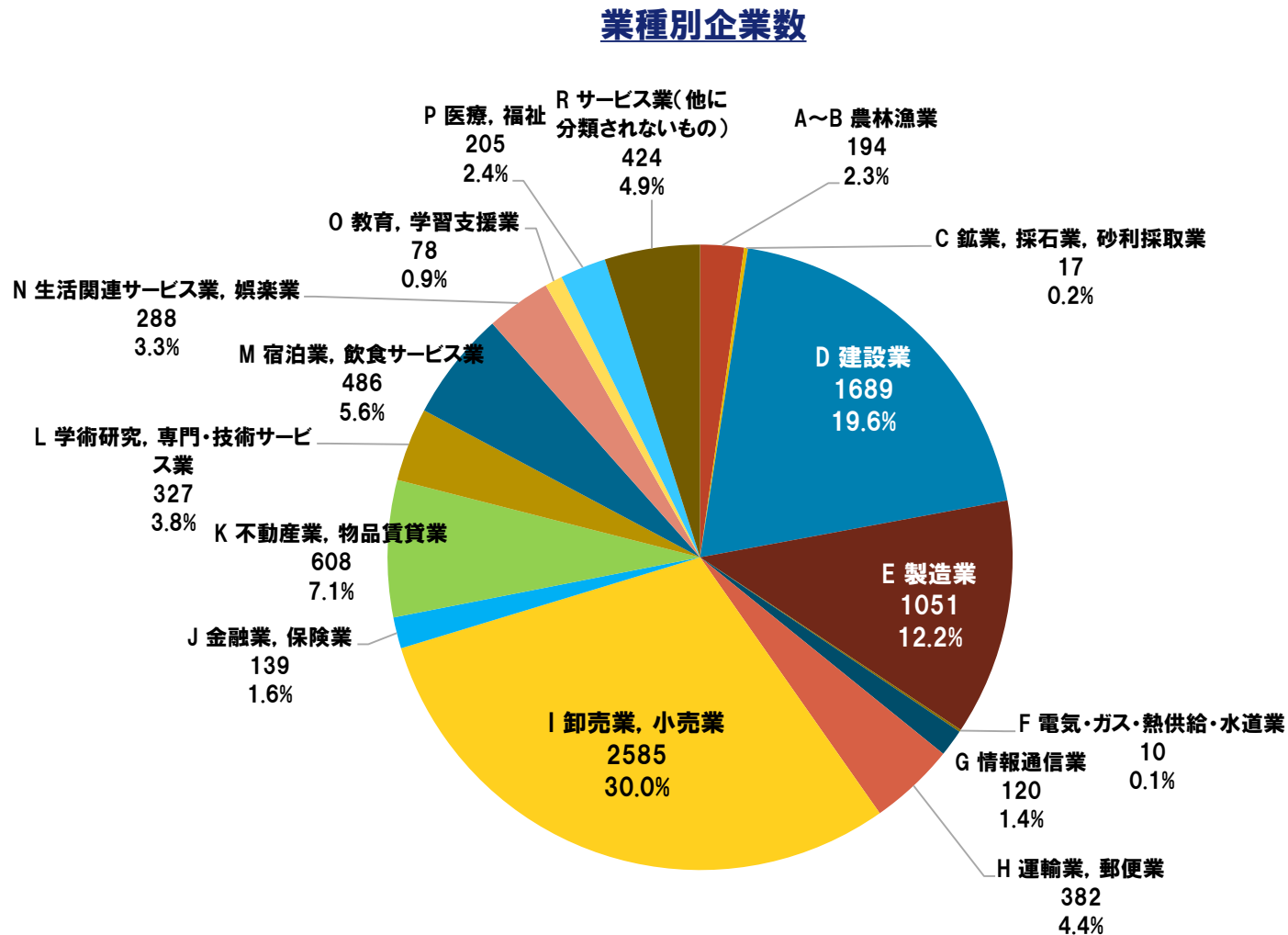
平成26年度	平成27年度	平成28年度
59	61	65

出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業、小売業が30.0%と最も多く、次いで建設業19.6%、製造業12.2%となっている。



1. 産業特性

- ・ 製造品出荷額は、「食品製造業」が最も多く、特許出願件数では「生産用機械器具製造業」が多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(單位:件·位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	76,792	45	258	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	58,268	34	59	30
窯業・土石製品製造業	57,617	33	96	40
生産用機械器具製造業	50,674	40	91	39
鉄鋼業	38,553	36	23	38
輸送用機械器具製造業	27,492	42	25	44
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,126	43	13	44
業務用機械器具製造業	23,712	34	9	43
その他の製造業	21,535	33	38	44
木材・木製品製造業(家具を除く)	20,401	38	85	30
繊維工業	17,146	44	68	46
はん用機械器具製造業	13,700	40	33	36
金属製品製造業	13,641	47	73	46
飲料・たばこ・飼料製造業	12,415	44	36	41
印刷・同関連業	10,618	45	49	45
プラスチック製品製造業	9,417	46	19	46
電気機械器具製造業	8,300	46	20	46
化学工業	7,504	45	12	45
家具・装備品製造業	3,867	44	28	46
石油製品・石炭製品製造業	2,461	43	5	46
ゴム製品製造業	0	45	0	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	42	1	42
非鉄金属製造業	0	45	2	43
情報通信機械器具製造業	0	45	0	46

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

[illegible]

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① いの町商工会

全国的に知名度の高い「仁淀ブルー」を迅速に商標登録し、仁淀川流域7自治体商工会に限り使用可能とすることで、流域全体の商品販売促進へ繋げる

1 基本情報

- ・ 所在地 : 吾川郡いの町3165
- ・ 設 立 : 平成17年4月1日
- ・ 職員数 : 常勤8名、パート3名
- ・ 会員数 : 574名

2 事業概要および特徴

- ・ いの町商工会では、仁淀川流域自治体の商工会と連携して、平成27年4月24日に「仁淀ブルー」を商標登録した。
- ・ 「仁淀ブルー」を活用した流域自治体の各商品の販売促進のため、「仁淀ブルー」商標の活用窓口として活動している。

3 商標登録で不正使用の懸念に対抗

- ・ 「仁淀ブルー」は、5年連続で水質日本一を誇る仁淀川を例えた一言であり、後にTV番組で紹介されて全国的に知名度が高まった。
- ・ そのため、「仁淀ブルー」が独り歩きして、県外の商品でも利用されることが懸念され、迅速な商標登録で対応する必要性が生じた。

4 仁淀川流域自治体と連携した商標権の活用

- ・ 仁淀川流域には、いの町も含めて7自治体がある。本来の進め方であれば、この7自治体の商工会と共同で商標登録を行うべきではあるが、迅速に商標権を取得することを最優先し、まずは、いの町商工会単独で商標の申請を行った。
- ・ 商標登録後、仁淀川流域7自治体商工会に呼びかけ、「仁淀ブルー活用共有協議会」を設立した。7自治体の商工会に所属する事業者であれば、無料で商標使用許諾を申請することができる。

※「仁淀ブルー」は、いの町商工会の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例

① いの町商工会

5 知財総合支援窓口で知財知識を習得

- 「仁淀ブルー」の商標登録出願を決定した当初、知的財産の知識・経験を有する職員は皆無であった。そこで、知財総合支援窓口にご相談し、商標に関するセミナーを無料で開催してもらい、基本的な知識を身に付けた。
- その後、商標登録出願の手続きや書類作成についても、適宜知財総合支援窓口にご相談しながら進めた。

6 商標を活用した商品で売上げを伸ばす

- TV番組で仁淀川水系の源流部にある滝壺（にこ淵）が紹介されてから、観光客が増加した。また、外国人観光客も増えている。
- そこで、「にこ淵」の近くにある道の駅「633 美（むささび）の里」に、「仁淀ブルー」商品を置くこととした。その結果、それまで横ばいで推移していた道の駅全体の売上げは、前年度と比較して20%増となった。



< 商標「仁淀ブルー」 >

第5類	薬剤、医療用試験紙、医療用油紙、衛生マスク、オブラート、ガーゼ、カプセル、眼帯、耳帯、生理帯、生理用タンポン、生理用ナプキン、生理用バンディ、脱脂綿、ばんそうこう、包帯、包帯液、胸当てパッド、歯科用材料、おむつ、おむつカバー、サプリメント、食餌療法用飲料、食餌療法用食品、乳幼児用飲料、乳幼児用食品
第16類	封ろう、家庭用食品包装フィルム、衛生手ふき、紙製タオル、紙製テーブルナプキン、紙製手ふき、紙製ハンカチ、紙類、文房具類、印刷物、写真、写真立て
第24類	織物、フェルト及び不織布、布製身の回り品、かや、敷布、布団、布団カバー、布団側、まくらカバー、毛布、ふきん、織物製トイレットシートカバー、織物製椅子カバー、織物製壁掛け、カーテン、テーブル掛け、どん帳
第25類	被服、ガーター、靴下止め、ズボンつり、バンド、ベルト、履物、仮装用衣服、運動用特殊衣服、運動用特殊靴
第28類	愛玩動物用おもちゃ、おもちゃ、人形、囲碁用具、将棋用具、歌がるた、さいころ、すごろく、ダイスカップ、ダイヤモンドゲーム、チェス用具、チェッカー用具、手品用具、ドミノ用具、トランプ、花札、マーじゃん用具、遊戯用具、ビリヤード用具、運動用具、釣り具、昆虫採集用具
第29類	乳製品、食肉、食用魚介類（生きているものを除く。）、肉製品、加工水産物、加工野菜及び加工果実、油揚げ、凍り豆腐、こんにやく、豆乳、納豆、お茶漬けのり、ふりかけ
第30類	茶、菓子、パン、サンドイッチ、中華まんじゅう、ハンバーガー、ピザ、ホットドック、ミートパイ、調味料、香辛料、穀物の加工品、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、食用粉類
第31類	食用魚介類（生きているものに限る。）、海藻類、野菜、果実、あわ、きび、ごま、そば、とうもろこし、ひえ、麦、籾米、もろこし、飼料、木、草、芝、ドライフラワー、苗、苗木、花、牧草、盆栽
第32類	清涼飲料、果実飲料、飲料用野菜ジュース、ビール製造用ホップエキス、乳清飲料

< 「仁淀ブルー」 指定商品 >

No.	認定日	申請受付日	申請者	対象品	受付商工会
1	2015/11/17	2015/10/16	土佐市農業協同組合	マスクメロン	土佐市
2	2015/11/17	2015/11/16	(有)高知アイス	ロールケーキ	いの町
3	2016/4/21	2016/4/12	(株)JP三越マーチャンダイジング	フレーム切手	土佐市
4	2016/7/14	2016/7/14	意匠計画 榮 siori	A4クリアファイル	土佐市
5	2016/7/14	2016/7/14	意匠計画 榮 siori	フォトフレーム	土佐市

< 「仁淀ブルー」 商標認定リスト >

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社三彩

商標で土佐和紙のブランド化を図る 商標登録申請手続きは内製化し、ブランド化への意識を高める

1 基本情報

- ・ 所在地 : 土佐市北地4517-2
- ・ 設立 : 平成24年5月
- ・ 資本金 : 1000万円
- ・ 従業員 : 3名

2 事業概要および特徴

- ・ 化粧品・不織布加工品の商品企画、小口販売、インターネット販売を行っている。
- ・ 同社の所属する三和製紙グループは、土佐和紙の一貫生産を行っており、和紙の原料となる楮を栽培する株式会社クリーンアグリ、原紙を製造する三和製紙株式会社、製品の製造・加工を行う三昭紙業株式会社、企画・販売を行う同社で構成されている。

3 商標で土佐和紙のブランド化を図る

- ・ 同社の強みを生かし、土佐和紙の伝統技術に新しい工夫を加えて作る製品でブランド化を目指すことにした。
- ・ そこで、水質日本一の仁淀川の水を使って漉いた土佐和紙のイメージを表す言葉として「mizukami」を商標登録し、食材保存や調理道具等として使用することができる和紙・不織布製品を開発・商品化した。
- ・ また、地域の文化や価値を伝えることを目的に仁淀川周辺流域で生産された製品に限るという制約を付けて「仁淀川のみずかみ」も商標登録した。
- ・ これら商品は、ブランドイメージと合致する生活雑貨販売会社等数社と成約できるなど、販売促進効果があった。

4 「mizukami」ブランドで地場産業奨励賞を受賞

- ・ 同社の「仁淀川の水で漉いたmizukamiブランド5商品」で、平成29年度高知県地場産業奨励賞を受賞し、優れた地場産品として評価された。

※「mizukami」、「仁淀川のみずかみ」は、株式会社三彩の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社三彩

5

独力の申請手続きで、ブランド化への意識を高める

- 初めての商標登録出願にあたって、知財総合支援窓口にご相談した。担当者は、グループ企業の支援経験があり、適切な支援を受けることができた。
- 通常は弁理士に商標登録の申請手続きを依頼することが多いが、知財総合支援窓口から自社出願も可能とのアドバイスを受け、窓口担当者の指導を受けながら、自社内で申請手続きを行った。
- その結果、費用の削減だけでなく、社員の商品に対する愛着がわき、ブランド化への意識を高めることができた。
- 今後、海外販売も視野に入れて、国際商標権の取得等も勉強していきたいと考えている。

mizukami
HYBRID WASHI

< 商標「mizukami」 >



< 「mizukami」 PRETTY PAPER（市松） >



< 「仁淀川のみずかみ」調理ペーパー >

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社太陽

知的財産権取得を重要視する経営陣の共通認識の下、特許、意匠、商標を意識した「耕うん爪」等の新商品開発、営業活動を行う

1 基本情報

- ・ 所在地 : 高知市布師田3950
- ・ 設 立 : 昭和28年7月1日
- ・ 資本金 : 6000万円
- ・ 従業員 : 168名

2 事業概要および特徴

- ・ 同社には、部品事業、製品事業、環境事業がある。このうち、部品事業で製造・販売している耕うん爪は全国シェア40%であり、他県の競合企業と合わせたシェアは80%程度と2社寡占状態となっている。
- ・ 昭和28年に、全国初の耕うん爪量産システムを確立し、ロータリー耕うん時代への供給体制を整えた。
- ・ 耕うん爪の主力製品として、昭和56年に開発・販売を開始した「青い爪」、平成26年に開発・販売を開始した「桜爪」等がある。

3 特許、意匠、商標の3点を意識して新商品を開発

- ・ 耕うん爪について、昭和27年に実用新案権の実施権を取得した。これが最初の知的財産権取得である。
- ・ その後、昭和56年に「青い爪」を開発した際は、特許、商標の各権利を取得し販売した。
- ・ 以来、新しい商品を開発する際は、知的財産権を意識して取得している。

4 国・高知県の施策を活用し、海外展開を図る

- ・ 耕うん爪のインドへの特許出願の際に、外国出願補助金を利用した。また、インドでの工場立ち上げの際は、INPITの海外知的財産プロデューサー派遣制度を利用し、知財に関する適切なコンサルを受けることができた。
- ・ INPITの中小企業等特許情報分析活用支援事業を利用して、耕うん爪に関する国内外の知的財産権取得状況等の調査を行い、パテントマップを作成した。これにより、今後の事業展開に役立てることができた。

※「青い爪」は、株式会社太陽の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社太陽

5 知財権に対する全社的な意識の醸成を図る体制

- 同社の経営陣の方針として、特許、意匠、商標の各権利取得は重要であるとの共通認識がある。
- そのため、知的財産権取得の体制として、部品事業、製品事業、環境事業の各課長1名ずつと、経営企画部室長1名の4名体制をとっている（全て兼任）。出願の際は、この4名で連携を取りながら進めている。
- 3つの事業に知財担当を置く体制を整備したことで、知的財産権に対する意識が醸成された。また、商品にも特許権等取得を明記することで、知的財産権を意識した営業活動を行っている。



<太陽の耕うん爪>



<青い爪>



<桜爪>



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

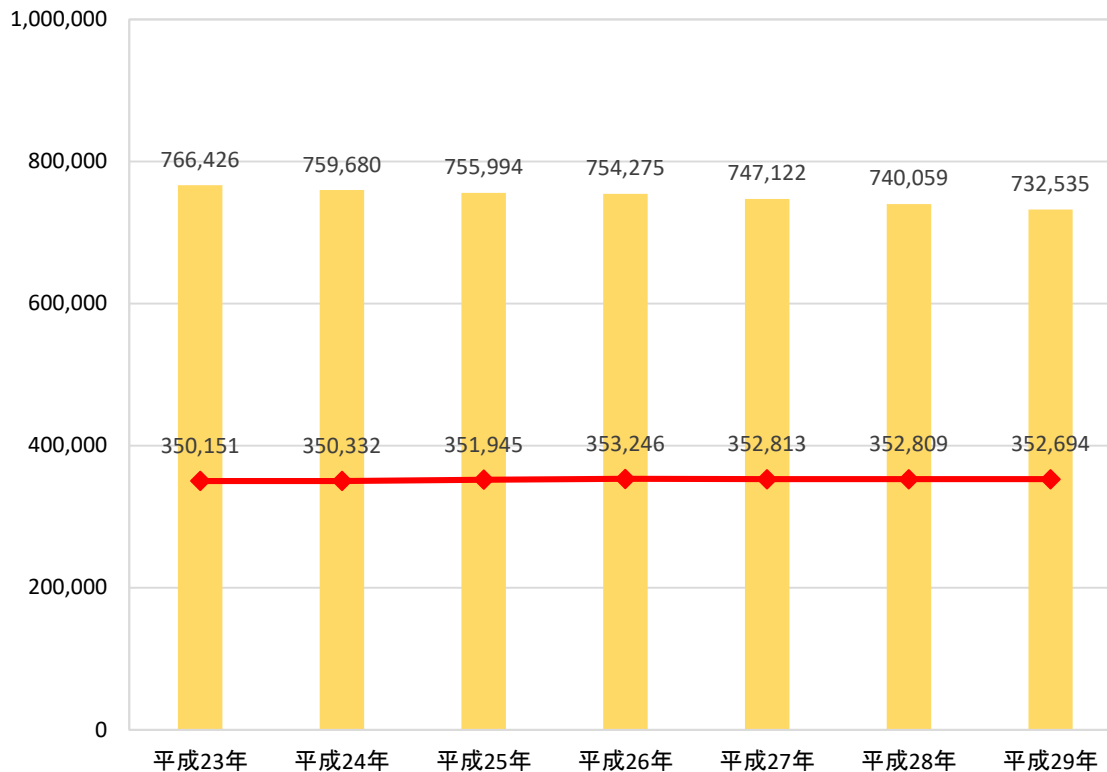
- 平成23年以降、人口は減少傾向であり、平成27年以降は世帯数も減少傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数

(単位: 人・世帯)



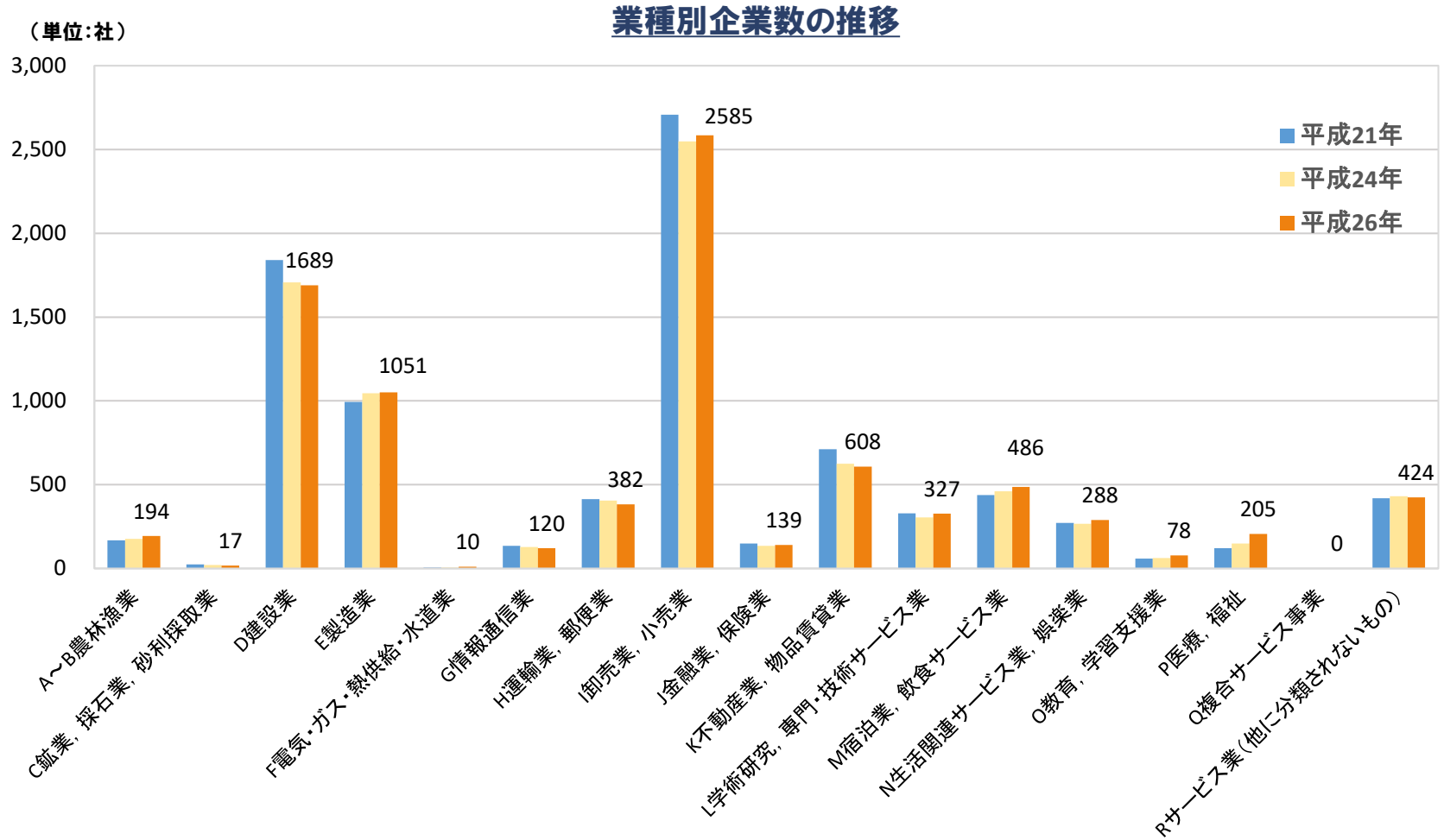
年	男	女	人口	世帯数
平成23年	360,489	405,937	766,426	350,151
平成24年	357,267	402,413	759,680	350,332
平成25年	355,386	400,608	755,994	351,945
平成26年	355,110	399,165	754,275	353,246
平成27年	351,939	395,183	747,122	352,813
平成28年	348,866	391,193	740,059	352,809
平成29年	345,444	387,091	732,535	352,694

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、建設業が次いでいる。
- 製造業及び宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は平成21年から平成26年にかけて増加している。



1. 産業の現状

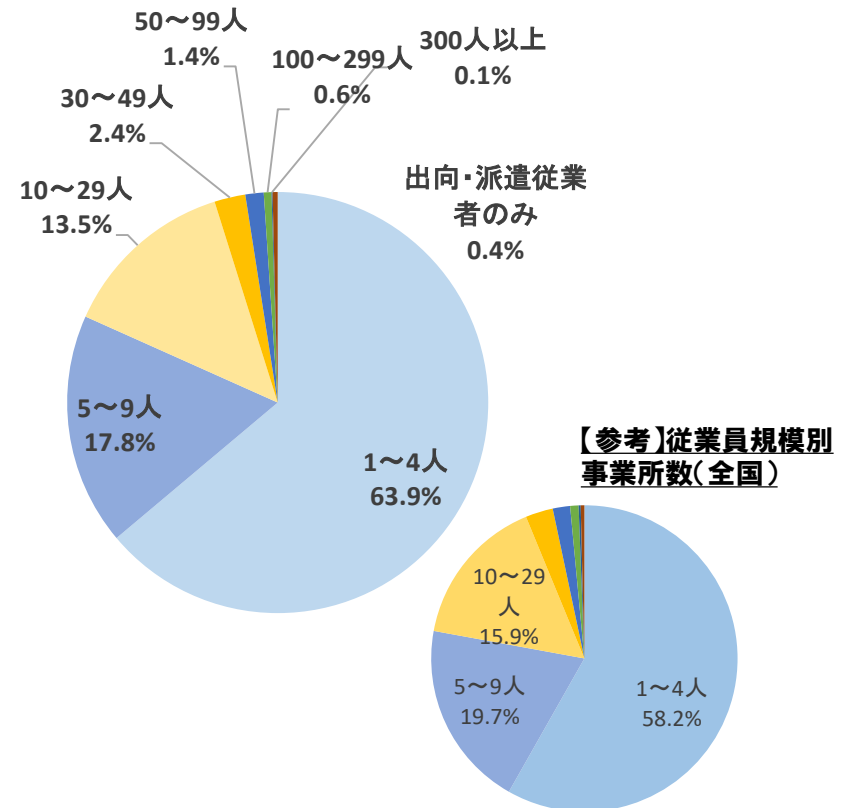
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に減少(103所)している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国と比較して、1～4人の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	36,771	281,772	36,668	284,802
1～4人	23,561	48,588	23,422	47,471
5～9人	6,489	42,372	6,534	42,773
10～29人	5,032	79,418	4,935	77,929
30～49人	835	31,456	874	32,914
50～99人	479	32,252	515	34,459
100～299人	221	34,215	216	34,549
300人以上	29	13,471	29	14,707
出向・派遣従業者のみ	125	－	143	－

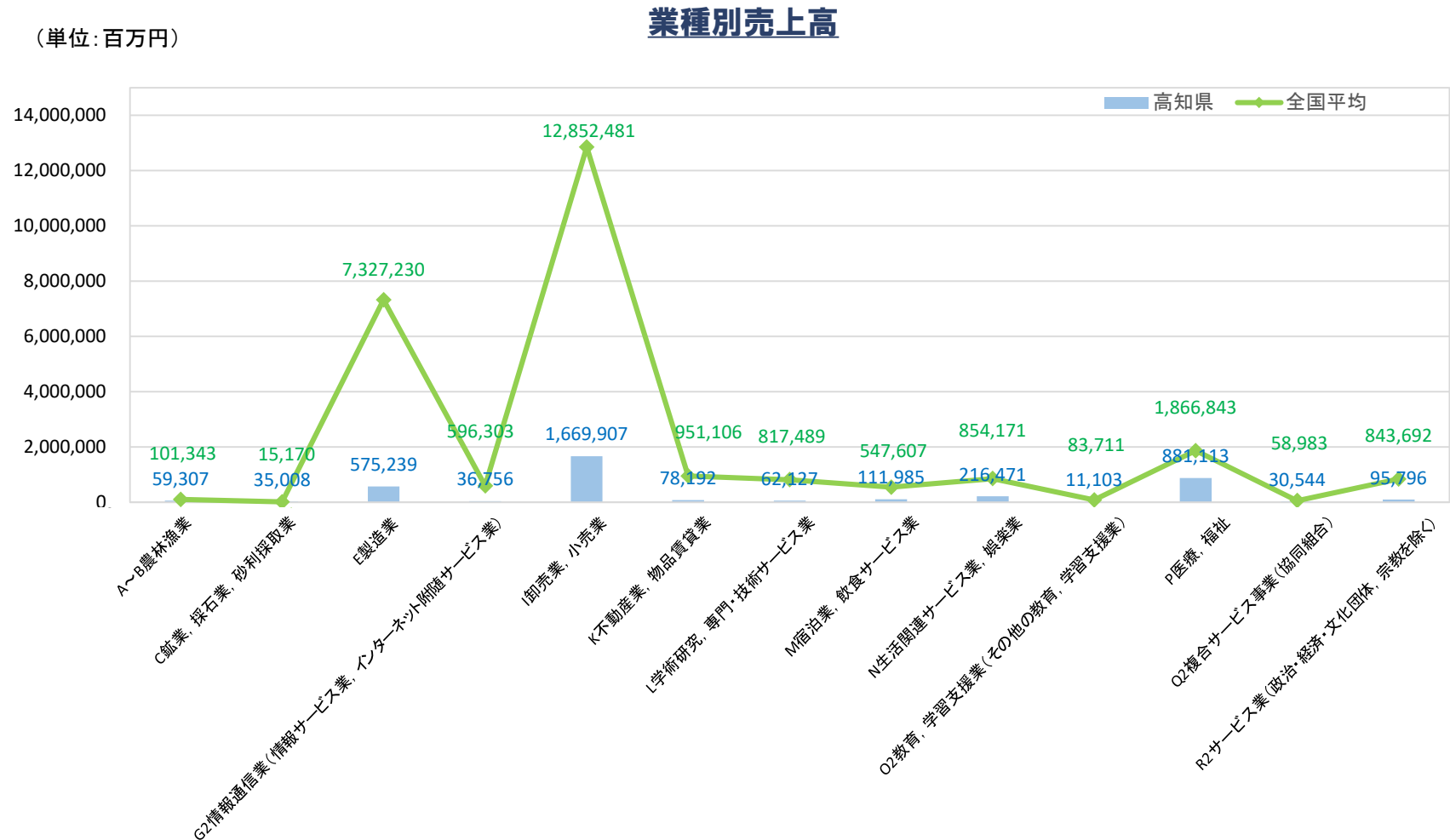
従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。

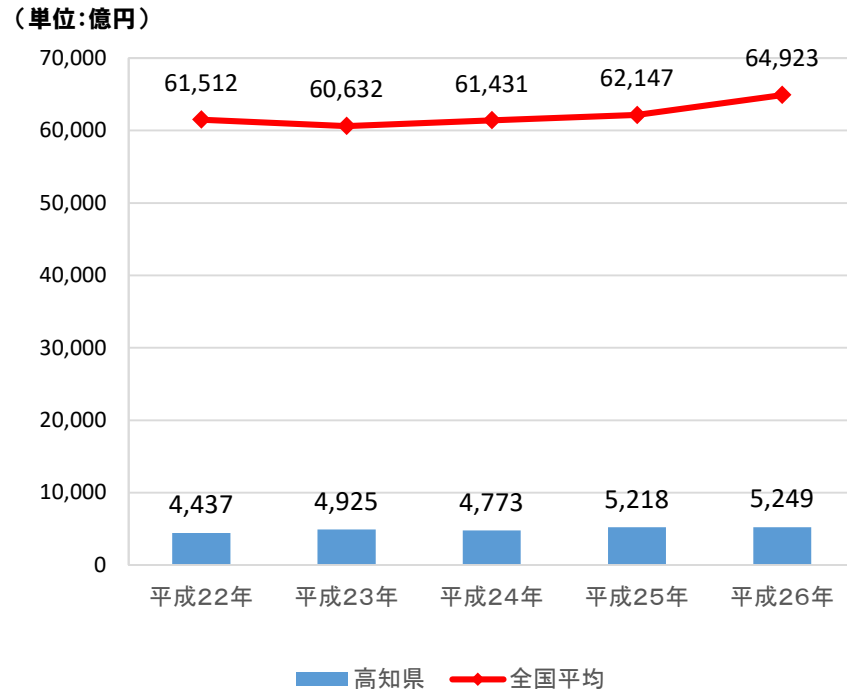


1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年以降増加しており、産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は45位である。
- また、事業所数でも「食料品製造業」が258所と最も多く、全国順位では「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「木材・木製品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	76,792	45	258	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	58,268	34	59	30
窯業・土石製品製造業	57,617	33	96	40
生産用機械器具製造業	50,674	40	91	39
鉄鋼業	38,553	36	23	38
輸送用機械器具製造業	27,492	42	25	44
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,126	43	13	44
業務用機械器具製造業	23,712	34	9	43
その他の製造業	21,535	33	38	44
木材・木製品製造業(家具を除く)	20,401	38	85	30
繊維工業	17,146	44	68	46
はん用機械器具製造業	13,700	40	33	36
金属製品製造業	13,641	47	73	46
飲料・たばこ・飼料製造業	12,415	44	36	41
印刷・同関連業	10,618	45	49	45
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	9,417	46	19	46
電気機械器具製造業	8,300	46	20	46
化学工業	7,504	45	12	45
家具・装備品製造業	3,867	44	28	46
石油製品・石炭製品製造業	2,461	43	5	46
ゴム製品製造業	0	45	0	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	42	1	42
非鉄金属製造業	0	45	2	43
情報通信機械器具製造業	0	45	0	46

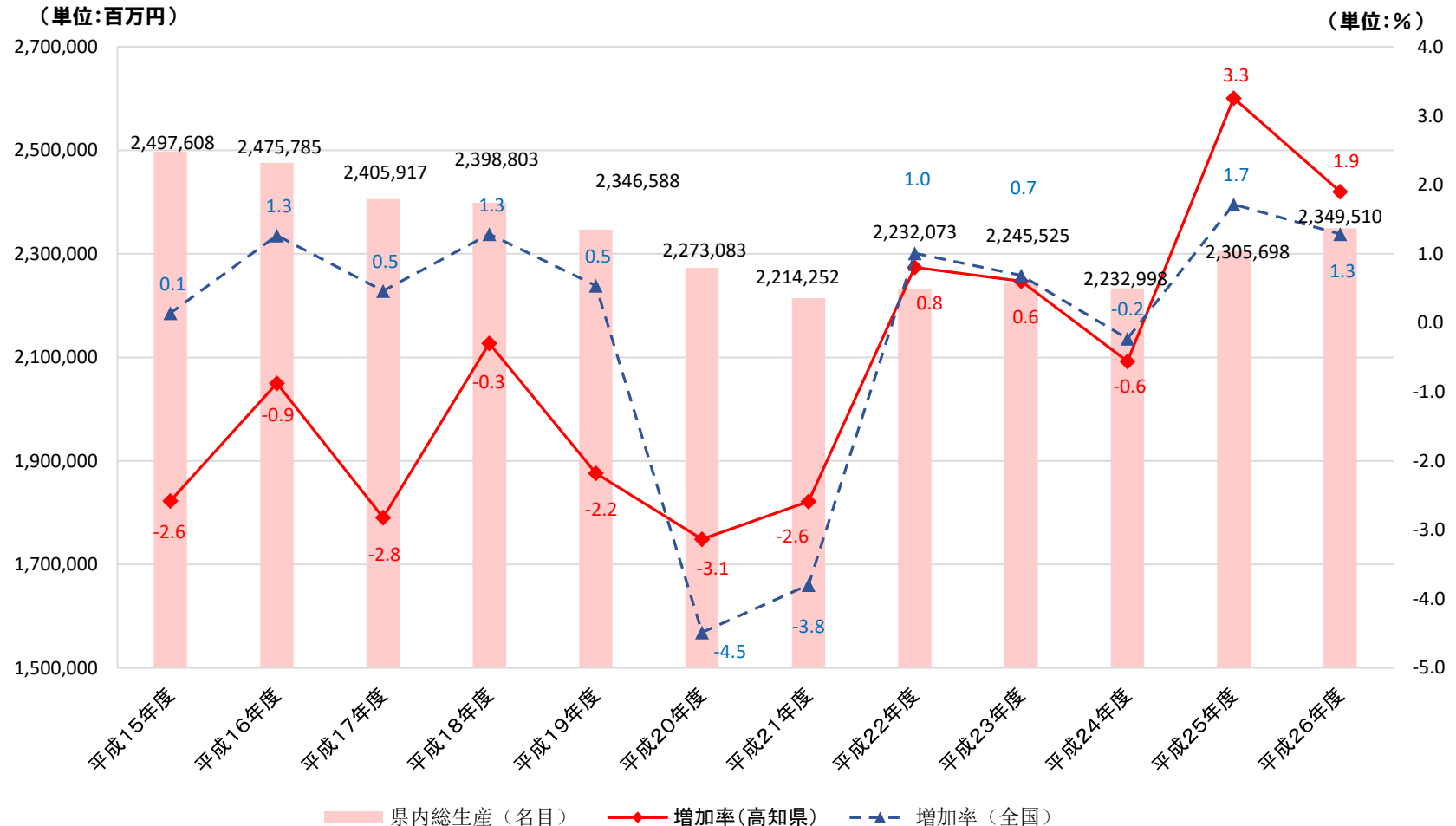
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約2.3兆円である。増加率は平成25年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

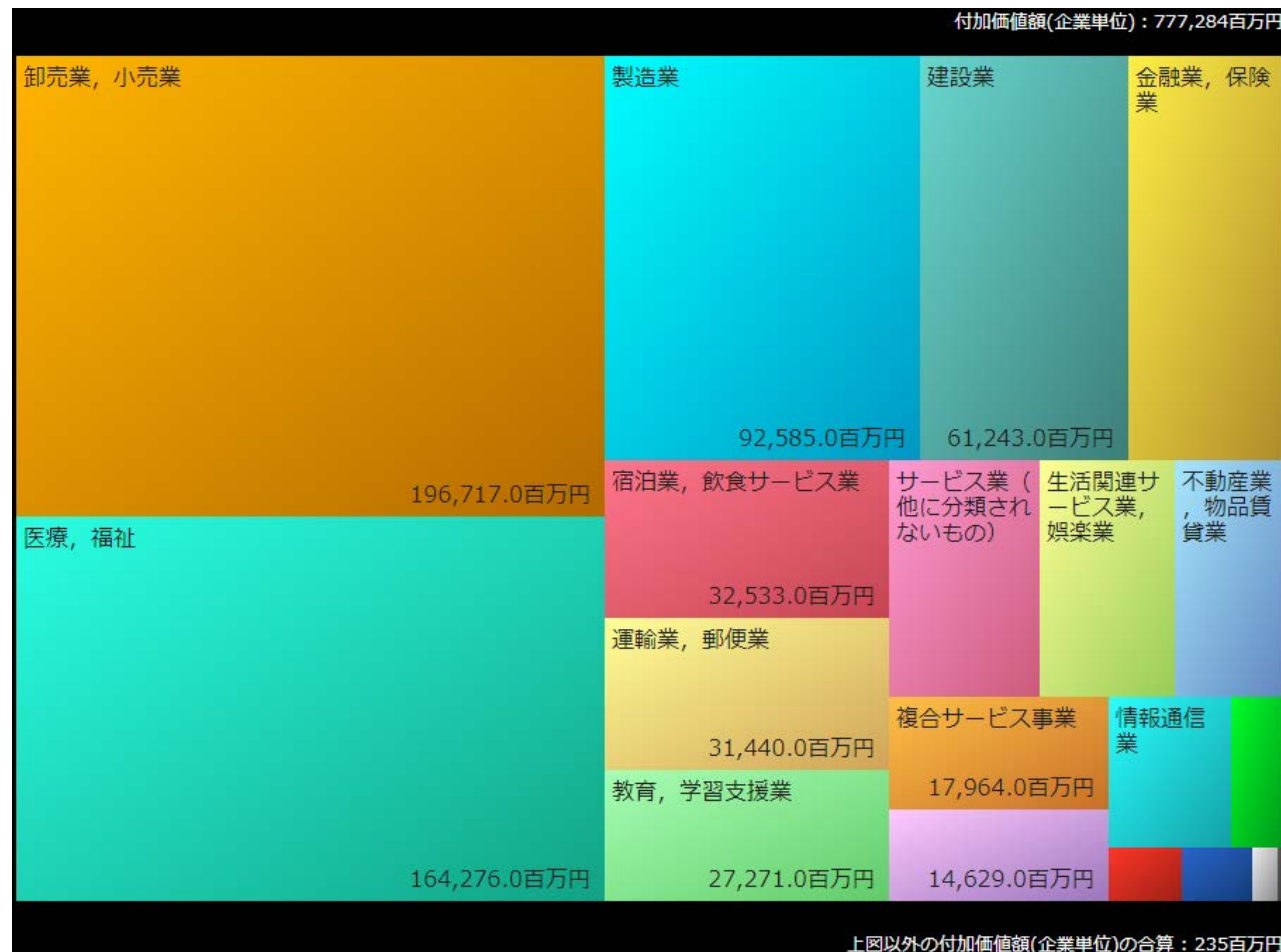


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1,967億円と最も高く、次いで医療・福祉が約1,643億円、製造業が約926億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高く、労働生産性は、「繊維工業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	18,621	6,711	1.09	0.67	2.0	36	10.3	47
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,378	2,694	3.00	0.87	17.5	9	4.0	14
窯業・土石製品製造業	6,945	1,703	1.24	0.74	1.0	42		
生産用機械器具製造業	9,922	2,680	0.80	0.62	27.0	29	6.0	28
鉄鋼業	3,049	643	0.57	0.78	2.3	20	1.0	21
輸送用機械器具製造業	5,551	1,258	0.30	0.78	2.5	31		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,287	1,073			6.5	30		
業務用機械器具製造業	-4,797	320	-0.63	-2.03	1.5	39	3.0	27
その他の製造業	3,646	1,057	1.03	0.87	1.0	42	6.0	29
木材・木製品製造業(家具を除く)	3,839	1,255	2.63	0.84			1.7	26
繊維工業	4,850	1,401	0.95	1.01	1.0	30	4.5	27
はん用機械器具製造業	2,527	694	0.34	0.61	2.0	41	1.0	32
金属製品製造業	4,399	1,570	0.38	0.59	1.3	45	3.0	30
飲料・たばこ・飼料製造業	2,262	777	0.55	0.38			17.7	22
印刷・同関連業	2,967	978	0.49	0.68			1.3	38
プラスチック製品製造業	2,763	662	0.35	0.82	2.0	38	1.0	37
電気機械器具製造業	1,866	657	0.17	0.51			2.0	34
化学工業	4,299	445	0.20	0.84	1.5	43	9.3	34
家具・装備品製造業	1,395	547	0.72	0.69				
石油製品・石炭製品製造業	109	37	0.05	0.13				
ゴム製品製造業		2						
なめし革・同製品・毛皮製造業	14	18	0.03	0.24				
非鉄金属製造業	329	97	0.08	0.47				
情報通信機械器具製造業	70	72						

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

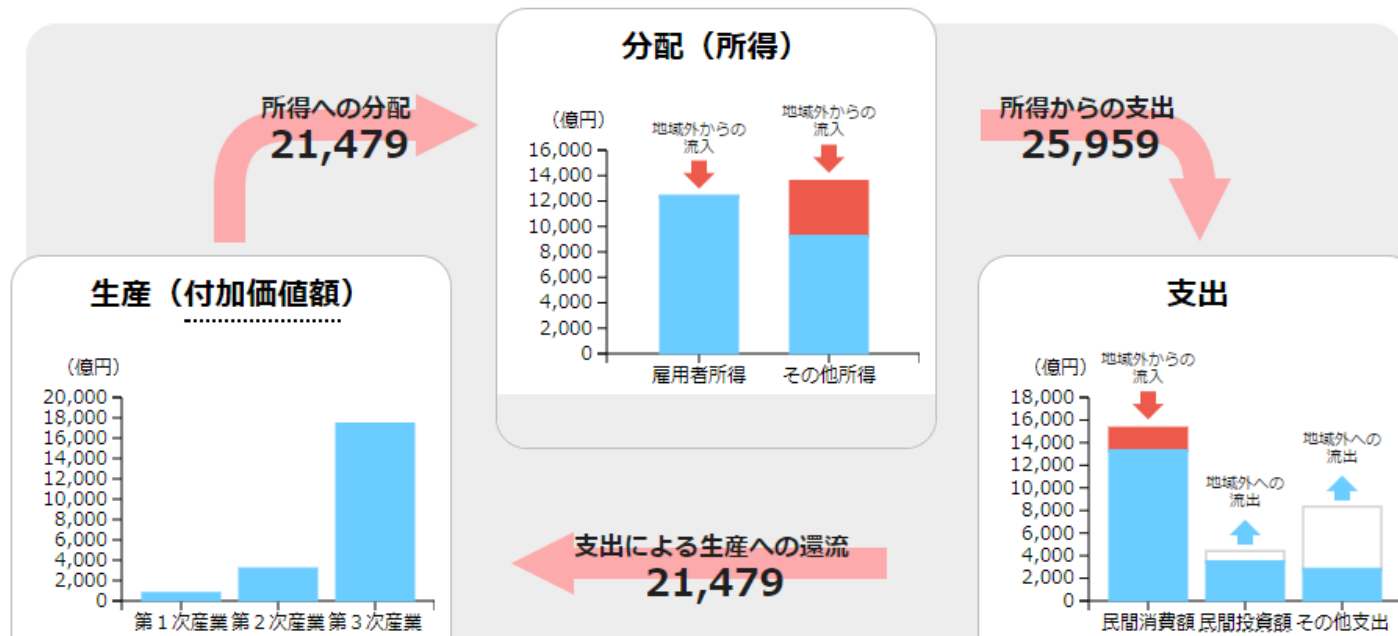
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額で地域外からの流入がある。一方、支出は、民間投資額とその他支出で地域外へ流出している。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
82.7%

指定地域：高知県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

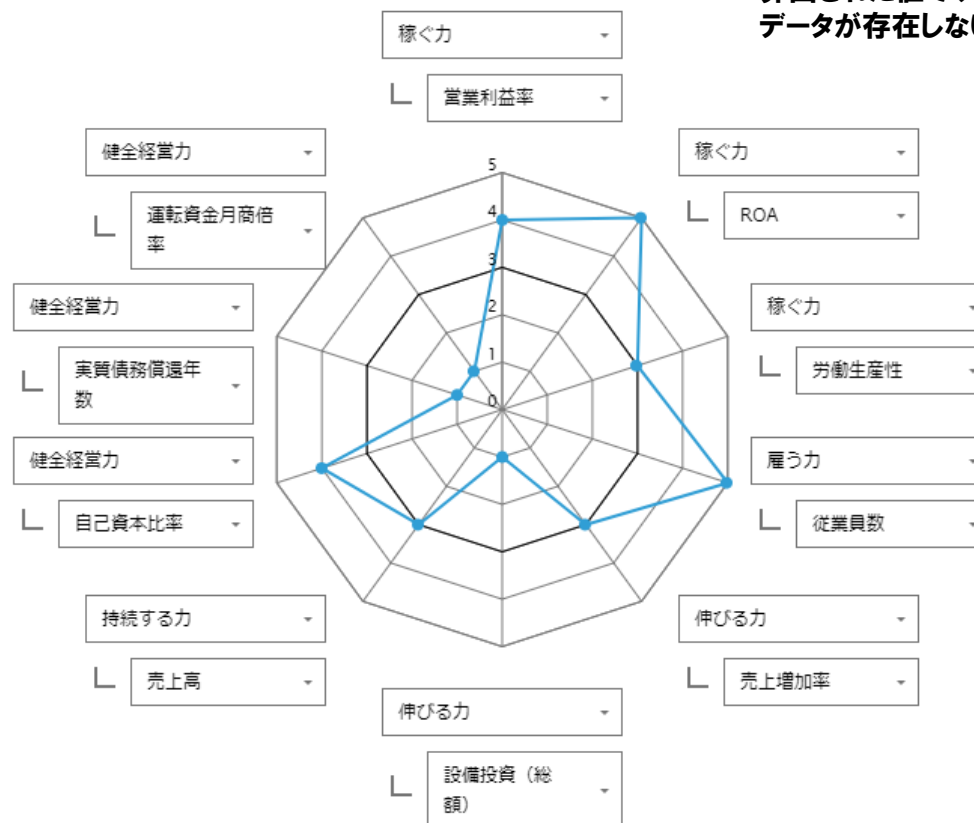
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)、「雇う力」(従業員数)が特に高い。
- 一方、「伸びる力」(設備投資)、「健全経営力」(実質財務償還年数)(運転資金月商倍率)が特に低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 高知県



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

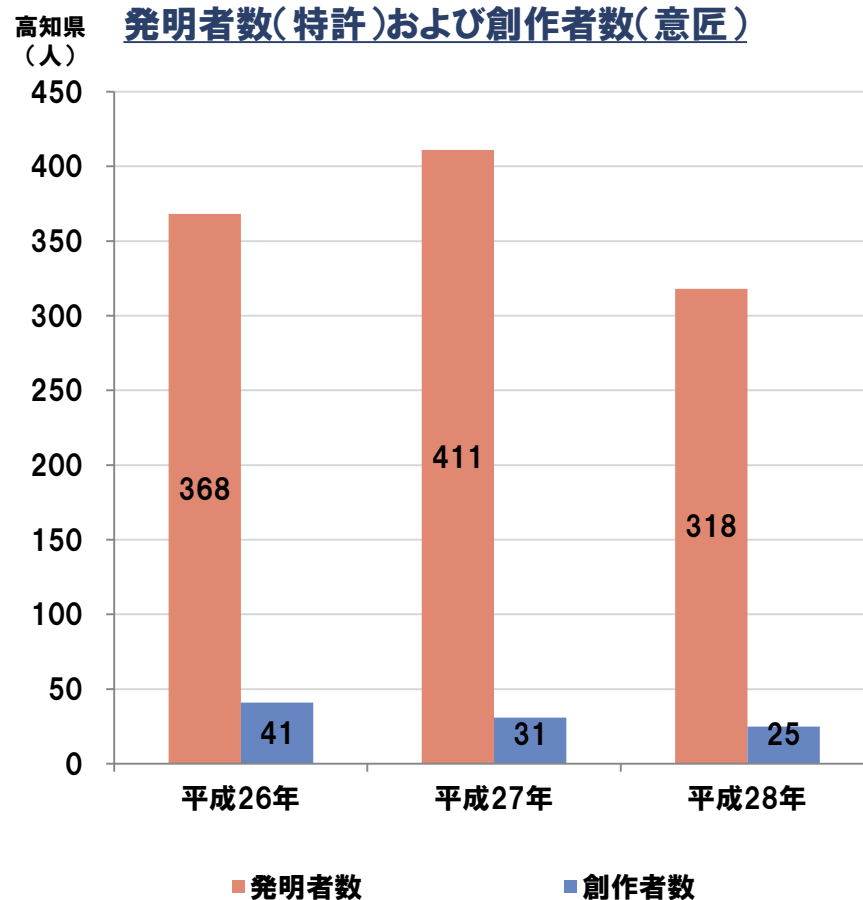
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.0	学校教育(大学等)	1	17.7	飲料・たばこ・飼料製造業
2	27.0	生産用機械器具製造業	2	14.0	各種商品小売業
3	17.5	パルプ・紙・紙加工品製造業	3	10.3	食料品製造業
4	6.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	10.0	広告業
5	5.0	総合工事業	5	9.3	化学工業
6	4.7	職別工事業(設備工事業を除く)	6	9.0	その他の卸売業
7	2.5	輸送用機械器具製造業	7	6.3	農業
8	2.3	鉄鋼業	8	6.0	生産用機械器具製造業
8	2.3	その他の卸売業	8	6.0	その他の製造業
10	2.0	設備工事業	8	6.0	飲食料品卸売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年には、発明者数(特許)が93人減少、創作者数(意匠)が6人減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	368	411	318	46
創作者数 (意匠)	41	31	25	46

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 高知県内では、地域団体商標を4件(4団体)取得し、地理的表示(GI)を取得している団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	四万十川の青さのり	四万十川下流漁業協同組合	高知県四万十市鍋島1044番地1
2	四万十川の青のり	四万十川中央漁業協同組合	高知県四万十市中村四万十町25番地
3	徳谷トマト	高知市農業協同組合	高知県高知市高須東町4番8号
4	土佐打刃物	高知県土佐刃物連合協同組合	高知県香美市土佐山田町宝町2丁目2-27

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	特になし		

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	兼松エンジニアリング(株)	産業機械・ 環境関連 機器	高知県高知市 布師田3981 番地7	創業当初から産業廃棄物関係の処理装置、特殊車両の開発に取り組む環境整備機器メーカーである。掃除の方法が「ほうき」から「掃除機」に変わったように、現在の環境整備の主流は「吸引」。この「吸引」技術で業界を牽引し、同社の強力吸引作業車の国内シェアは90%を誇る。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 高知県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、高知大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

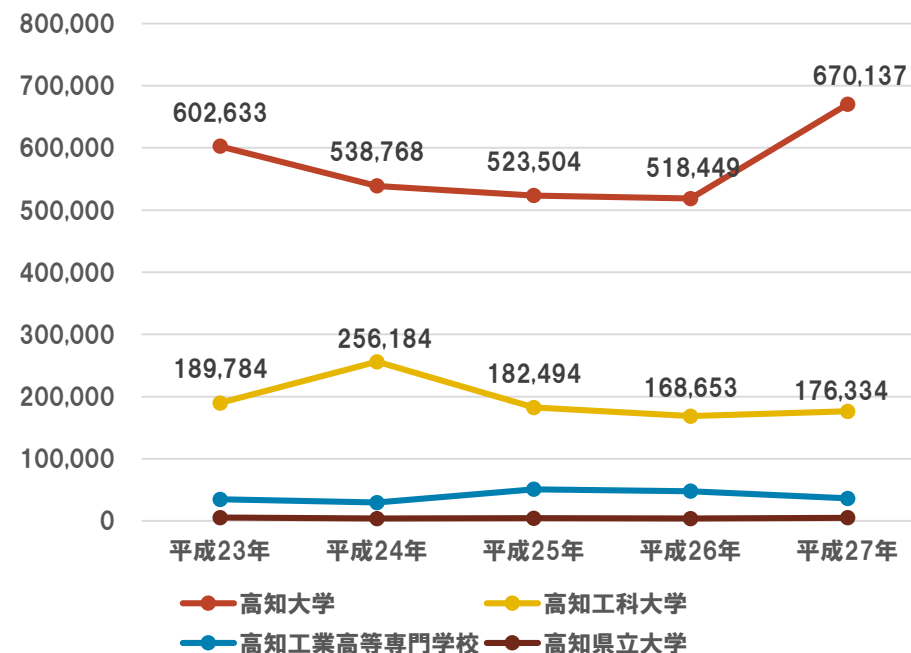
(単位: 件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
高知大学	H23	67	59,230	68	543,403	135	602,633
	H24	66	115,278	70	423,490	136	538,768
	H25	51	86,200	69	437,304	120	523,504
	H26	69	83,543	54	434,906	123	518,449
	H27	84	139,219	76	530,918	160	670,137
高知工業高等専門学校	H23	22	7,400	6	27,304	28	34,704
	H24	10	4,121	6	25,611	16	29,732
	H25	16	8,961	6	42,050	22	51,011
	H26	10	3,153	6	44,883	16	48,036
	H27	11	3,651	4	32,783	15	36,434
高知工科大学	H23	23	19,993	29	169,791	52	189,784
	H24	24	34,813	29	221,371	53	256,184
	H25	23	45,477	36	137,017	59	182,494
	H26	26	46,587	35	122,066	61	168,653
	H27	19	22,416	37	153,918	56	176,334
高知県立大学	H23			1	5,500	1	5,500
	H24			1	3,850	1	3,850
	H25			2	4,442	2	4,442
	H26			2	3,969	2	3,969
	H27			3	5,177	3	5,177

出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位: 千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 高知大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で82位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
高知大学	国立	大学	23	41	1,899	190	25	18
高知工科大学	公立	大学	32	13	221	164	12	10

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
高知大学	地域連携推進センター 知的財産部門	高知大学の創出した知的財産を、自らの責任のもとに保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す。 ＜知的財産部門の役割＞ 1.知的財産に関する教育活動及び啓発活動の企画立案・実施 2.知的財産に関する情報収集及び広報 3.特許等の出願、権利化、維持 4.知的財産の活用等

出典：高知大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 高知県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

知財セミナーの参加者数	関係機関が実施する知的財産セミナーへの参加者の意見等を集約して、参加者のニーズに応じた学習機会を確保することにより、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る。 H31年度の目標数値⇒490人(高知県産業振興計画に位置づけ)
知財サロンの開催回数	知的財産に対して高い意識を持つ企業や団体、高等教育機関等が、情報交換や勉強をする場をつくることにより、知的財産に関する取り組みの活性化と情報交流のネットワークづくりに資する。 H31年度の目標数値⇒2回(参加者数は知財セミナーの目標数値の中に含む)。
知財総合支援窓口の臨時窓口の開設回数	知財総合支援窓口から遠距離にある企業等に配慮して、自治体や商工会議所、商工会等と連携しながら、県下各地域に臨時窓口を開設することにより、知的財産に関するきめ細かな相談体制を構築する。 H31年度の目標数値⇒10回

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 高知県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口 ※H28,29は(一社)高知県発明協会が運営	高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-854-8876 FAX088-854-8876	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)高知県発明協会	高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-845-7664 FAX088-845-7665	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	(公財)高知県産業振興センター	高知県高知市布師田3992-2	TEL088-845-6600 FAX088-846-2556	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。
4	高知県産学官民連携センター(ココブラ)	高知県高知市永国寺町6-28 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 1F	TEL088-821-7111 FAX088-821-7112	「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」を3つの基本機能とし、産学官民連携に関する相談窓口の設置や交流機会の創出、人材育成研修などの取組を進めている。
5	高知県工業技術センター	高知県高知市布師田3992-3	TEL088-846-1111 FAX088-845-9111	公設試験研究機関として、県内企業の技術力向上と産業振興を促進するために必要な試験研究、技術支援などを行う。
6	高知県よろず支援拠点	高知県高知市布師田3992-2 高知県産業振興センター5F	TEL088-846-0175 FAX088-855-3776	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
7	日本貿易振興機構(ジェトロ)高知貿易情報センター	高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア6F	TEL088-823-1320 FAX088-823-6413	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	高知県商工会連合会	高知県高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館3F	TEL088-846-2111 FAX088-846-2244	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業（経営改善普及事業）を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	高知県商工会議所連合会	高知県高知市本町1-6-24	TEL088-875-1177 FAX088-873-0572	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	高知県中小企業団体中央会	高知県高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F	TEL088-845-8870 FAX088-845-2434	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
11	（一社）高知県工業会	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-854-8993 FAX088-854-8994	会員企業の技術力の向上、産学官金連携の推進、次世代を担う人材の育成などの分野において幅広い支援を実施する。

3. 支援機関

